

令和3年10月5日
政策経営部情報システム課

地域BWAの活用について

1. 地域BWA（広帯域移動無線アクセス）について

地域BWAとは、総務省が導入した専用周波数帯を使用する通信基盤の一つであり、公共サービスの向上、デジタルデバイドの解消等、地域の公共福祉の増進に寄与することを目的とする電気通信事業である。

サービス区域が1つの自治体の範囲に限られ、専用周波数帯を使用するため通信集中による障害がおこりにくく、災害時における通信基盤としての利用が見込めるほか、さまざまな分野での活用が期待できる。

地域（自治体）ごとに事業主体が、総務省から無線局の免許を取得することで利用可能となる。なお、総務省への免許の申請にあたっては、地域の公共の福祉の増進に寄与するサービス計画が必要となる。

本区では、地域BWA事業者（東京ベイネットワーク株式会社）が、平成29年3月31日に区と協定を結び、平成29年10月3日付で、総務省より地域BWA無線局免許の交付を受けている。

2. これまでの活用状況について

Koto City Free Wi-Fiとして本区が整備している公衆無線LANサービス（別表1）とは別に、地域BWA事業者が整備した公衆無線LANサービスを28施設（別表2）において提供している。

また、地域BWA事業者より災害時の情報伝送のためのモバイルルータ10台（別表3）の無償提供を受けている。

3. 新たな活用について

地域BWA事業者の通信基盤を変更することに伴い、新たにモバイルルータ200台を無償提供する申し出があり、利用希望があった66施設（別表4）にモバイルルータを配布する。

今後、モバイルルータ配布施設においては、施設利用者がインターネットに接続し、様々な情報を取得できる環境の提供が可能となる。

別表1 江東区公衆無線 LAN サービス整備箇所

SSID (公衆無線 LAN のサービス名)「Koto_City_Free_Wi-Fi」

名称	
1	江東区役所本庁舎
2	男女共同参画推進センター
3	青少年交流プラザ
4	豊洲シビックセンター
5	区立小学校 (45 校)
6	区立中学校 (23 校)
7	義務教育学校
8	図書館 (10 館)
9	芭蕉記念館
10	深川江戸資料館
11	中川船番所資料館
12	深川東京モダン館
13	亀戸梅屋敷
14	豊洲公園
15	豊洲三丁目公園
16	若洲公園
17	公共サイン (東陽町駅出口 1・2)
18	公共サイン (門前仲町駅出口 1・2)
19	公共サイン (亀戸駅東口水神森交差点付近)

別表2 地域 BWA 公衆無線 LAN サービス整備箇所

SSID (公衆無線 LAN のサービス名)「Baynet_Free_Wi-Fi」

名称	
1	江東区役所本庁舎
2	出張所 (7 ヲ所)
3	豊洲特別出張所
4	文化センター (7 館)
5	総合区民センター
6	江東公会堂 (ティアラこうとう)
7	スポーツ会館・スポーツセンター (5 館)
8	健康センター
9	芭蕉記念館
10	深川江戸資料館
11	中川船番所資料館

別表3 地域 BWA 用モバイルルータ配布施設

名称	
1	江東区役所
2	出張所（7カ所）
3	豊洲特別出張所

別表4 地域 BWA 用モバイルルータ追加配布施設

名称	
1	文化センター（7館）
2	総合区民センター
3	江東公会堂（ティアラこうとう）
4	芭蕉記念館
5	深川江戸資料館
6	中川船番所資料館
7	夢の島競技場
8	グランチャ東雲
9	ふれあいセンター（3館）
10	障害者福祉センター
11	塩浜福祉プラザ
12	保健相談所（4カ所）
13	環境学習情報館（えこっくる江東）
14	江東きっずクラブ（24カ所）
15	児童館（18館）